



日本記者クラブ

記者会見

前川喜平 前文部科学事務次官

2017年6月23日

学校法人「加計（かけ）学園」の獣医学部新設をめぐって、「行政がねじまげられた」などと批判の声をあげた文部科学省の前川喜平・前事務次官が日本記者クラブの求めに応じて、記者会見を行った。「事務次官経験者による首相官邸批判」という前例のないニュースの「主人公」登場とあって、会見には335人が出席した。

前川氏は、「獣医学部新設に関する規制に穴をあけたこと自体より、穴のあけ方に問題がある。官邸あるいは内閣府が、認可プロセスについて第三者組織による検証も検討すべき」と指摘、また自身のプライベートに関連する一部報道について「国家権力とメディアの関係について非常に不安を覚える」と述べた。

司会：倉重 篤郎 日本記者クラブ企画委員（毎日新聞）

[YouTube 日本記者クラブチャンネル](#)

https://www.youtube.com/watch?v=_R7ujKoHSxs

©公益社団法人 日本記者クラブ

司会＝倉重篤郎企画委員（毎日新聞） 前文部科学事務次官の前川喜平さんの記者会見を始めたいと思います。私は、この記者クラブの企画委員をしております毎日新聞の倉重でございます。

まず、今回の会見が成立した経過を説明したいと思います。

この会見は、日本記者クラブが前川さんに申し入れしました。理由は2つあります。1つは、いわゆる加計学園問題というものの重要性であります。国家戦略特区という政権の看板政策が実行に移される段階で、時の首相の親しい友人が結果的に特別の扱いを受けた、その過程で行政がゆがめられた可能性があるという非常に重要な事件だと思っております。

第二に、にもかかわらず、この問題を解明する場がない。国政調査権を持った国会は、皆さんご承知のとおりであります。最もこの問題に精通し、高い証言能力を持つ元政府高官が発言する場がないというのは、われわれにとっても非常に残念なことであり、であるならば、この日本記者クラブでそのかわりができないか、というふうに率直に前川さん側にお伝えしました。その結果、快諾を得て、きょうに至りました。それが先週の金曜日でありました。

きょう、この時間帯に設定されたのは、双方の物理的制約を調整した結果であり、特段この時間帯にセットした意図はほかにはありません。

日本記者クラブとしては、前川さんからも聞く一方で、やはりその逆の当事者である首相官邸に対しても、しかるべき人にここに来ていただいて、記者会見をしていただこうと思っております。

ここは、別に偽証罪が適用されるわけでもありませんし、証人喚問の場ではないですけども、きょうは、前川さんには、その良心に従って、知り得る真実を思いのたけ語っていただきたいと思っております。

きょうの段取りでございます。まずは、前川さんから10分程度、いまの思い等をプレゼンテーションいただいて、その後、私が代表質問

します。こういう問題の性質上、順を追って全体をお聞きすると思うので、多少時間をいただきます。30～40分と思っております。

その後、会場の皆さん方から質問をお受けします。できるだけ多くの方から質問を受けたいと思っております。時間としては、全体で1時間半、したがって18時15分ということをめどに行いたいと思っておりますが、多少の伸び縮みは可能でございます。

では、前川さん、よろしく願いいたします。

前川喜平・前文部科学事務次官 前川でございます。きょうは、日本記者クラブにお招きをいただきましてありがとうございます。

前回、私が記者会見をさせていただきましたのは、ちょうど1カ月ほど前でございますけれども、この国家戦略特区における獣医学部の新設の問題をめぐるしましては、その後もさまざまな動きがございまして、報道各社の皆様方からたびたびいろいろなお問い合わせもいただいていたということもございまして、この日本記者クラブのご依頼というのを一ついい機会だというふうに捉えまして、ご依頼に応じて会見をさせていただくということにしたわけでございます。

私には何ら政治的な意図はございません。また、いかなる政治勢力とのつながりもございません。安倍政権を打倒しようなどという大それた目的を持っているわけでもございませんので、その点については、ぜひご理解賜りたいと思っておりますし、都議選の告示日とたまたまきょうは重なってしまいましたけれども、これは単にスケジュール調整の結果でございまして、政局であるとか、選挙に何らかの影響を与えるというつもりは全くございません。

また、いろいろとお考えになる方々もいらっしゃるって、文部科学省における再就職規制違反問題がありました。私はその責めを負って辞任したという経緯があるわけですけども、この問題との関係を憶測する方もいらっしゃいます。あるいは、さらにその前にやっていた仕事でもありますがけれども、新国立競技場の整備計画あるいはその白紙撤回や再検討といった問

題、これとの関係があるのではないかと憶測される向きもあります。あるいは、私の親族が関与する企業とか、そういったところとの関係もあるのではないかと、このような憶測もあるわけですが、これは全て、全く関係はございませんので、その点ははっきりさせておきたいと思っております。

5月25日に会見させていただきましたけれども、その際に私が考えましたのは、この国家戦略特区の獣医学部新設をめぐる、行政がゆがめられたという意識を私は持っておりまして、これにつきましては、やはり国民が知る権利があると思ったということ、またその事実が隠蔽されたままでは、日本の民主主義が機能しなくなってしまうのではないかとという危機感を持っていたということでございます。

憲法の前文にもございますけれども、「国政は国民の厳粛な信託に基づくものであって、その福利は国民が享受する」と書いてあるわけでありまして、一部の者のために国の権力が使われるということがもしあるのであれば、それは国民の手によって正されなければならない、そのためには、その事実を知らなければならない、そこに私の問題意識がございます。本日も同じ問題意識のもとで、この会見に臨ませていただいております。

文部科学省は、最初は問題となっている文書について、存在が確認できないという調査結果を発表したわけですが、その後、国民の皆さんの声に押されて、いわゆる追加調査を行って、その文書の存在についても認めました。これによって、文部科学省は一定の説明責任を果たしたと思っておりますし、私は文部科学省の出身者として、文部科学省が何とかこういった追加調査を行うことによって隠蔽のそしりから免れたということはいずれも思っております。

松野博一文部科学大臣も大変苦しいお立場だと思っておりますし、その苦しいお立場の中で精いっぱい誠実な姿勢をとられたのではないかと思っております。その点については、敬意を表したいと思っております。

文部科学省が存在を認めたさまざまな文書

の中には、私が在職中に実際に目にしたもの、手にとったものもございまして、また私自身は目にしたことはないものもございまして。しかし、いずれも、私がみる限り、その作成の時点で文部科学省の職員が実際に聞いたこと、あるいは実際に触れた事実、そういったものを記載しているというふうに考えておまして、ほぼ100%、その記載の内容については間違いのないものだと評価しております。

こういった文書をそれぞれ現職の職員も行政のゆがみを告発したいという気持ちからだと思いますが、外部に提供するという行為が相次いでいるわけですが、この現職の職員たちの勇気については評価したいと思っております。

こういった文書が次々と出てくることによって、国民の中にも、この問題をめぐる疑惑というのはさらに深まっているのではないかと思っております。文部科学省が100%の説明責任を果たしているかと言えば、それはまだまだ100%とは言えないかもしれませんが、しかし、一定の説明責任は果たしつつあると思っております。

しかし、一方、その記載されている事実は、多くの場合、内閣府との関係、あるいは総理官邸との関係をめぐりものでありまして、これらの事実関係につきましては、さまざまな理由をつけて官邸あるいは内閣府は、その事実関係を認めようとしていないという状況にあるわけでありまして。そういった姿勢は、私からみれば、やはり不誠実であると言わざるを得ないと思っておりますし、真相の解明から逃げようとしていると評価せざるを得ないと思っております。

特に、文部科学省の文書の中に出てまいります、「官邸の最高レベルの言っていること」という文言とか、あるいは「総理のご意向」という文言、こういった文言を含んだ文書がございまして、これの内容につきましては、内閣府においては、いわば自分の口から発した言葉をみずから否定している、そういう状況でございますから、これはあり得ない話ではないかと思っておりますし、それから規制改革全般を

スピード感を持って進めろという総理のご意思を反映したものだ、こういう説明をしようとするのも、これはかなり無理がある説明であると思っております、そういったご指示があったとして、それをこの文書に書いてあるような記載事項のように取り違えるはずはないと思っております。

これらの文書に記載された言葉を素直に読めば、「官邸の最高レベルが言っている」こと、あるいは「総理のご意向である」という発言が何を指しているかといえば、今治市における獣医学部の開設時期を平成30年4月にしてほしい、この一点なのです。このことに言及している言葉であるということは、文章を読んでいただければ明らかであります。

また、それが加計学園のことであるということは、これは関係者の間では事実上公然の共通理解であったということが言えるわけであります。

こういった状況を踏まえて、官邸あるいは内閣府におかれては、この加計学園に獣医学部新設を認めるに至ったプロセスについて、やはり国民に対して本当の意味での説明責任を果たしていただく必要があるだろうと思っておりますし、そのためには、必要があれば、第三者性の高い組織を設けて、その政策決定プロセスを検証するというような方法も考えられてしかるべきではないかと思っております。

実は、私は文部科学省におりましたときに、そういった政策を検証するプロセスに携わったことがありまして、先ほどちょっと言及しましたが、新国立競技場の建設計画をめぐって、最初の計画が白紙に戻った後、その最初の計画がどうして建設経費が3,000億に達するようになったのか、その経緯を検証し、その責任の所在を明確化する、そういう検証委員会を文部科学省の中に設けたのですが、その事務局長を務めておりました。

こういった方法で、アドホックな組織をつくり、政策決定プロセスを検証することはできるわけであります。その際に諮問会議の議員でありますとか、内閣府の幹部職員からもヒ

アリングをするというようなこともできますから、そういった方法も考えられてしかるべきではないかと思っております。

月曜日の記者会見で総理が、「何か指摘があれば、その都度真摯に説明責任を果たしていく」とおっしゃっていますし、また「国民の皆様から信頼が得られるよう、冷静に、一つ一つ丁寧に説明する努力を積み重ねていかなければならない」とも述べておられます。総理みずから先頭に立って説明責任を果たしていただきたいと思っております。

この問題を、規制改革を進めようとする改革派と、岩盤規制に固執する、あるいは既得権益に固執する抵抗勢力という、いわば勸善懲惡のような構図でみようとすることもいらいらするわけですが、それはこの問題の本質を見誤る考え方だと思っております。

私自身のことを申しあげれば、私自身、規制改革そのものに反対しているわけではございません。必要のない、無意味な規制はいまでもたくさんありますし、そういったものは思い切って撤廃するということは当然だと考えています。ただ、それはきちんとした検討や検証の結果として判断されなければならないと思っております。

私が現職中で携わったもので言えば、例えば不登校の子どもたち。不登校の子どもたちというのはいまでも12万人を超える規模でいるわけですが、いまの学校という仕組みになかなかなじめない子どもたちのために、学習指導要領によらない特別の教育課程を編成するという仕組みができました。これは、最初はやはり特区でできたんです。平成16年だったと思いますけれども、これは非常にいい特区制度で、この特区制度ができたおかげで救われた子どもたちはたくさんいましたし、この特区制度は間もなく全国的な制度として全国展開することになったわけです。これは本当に特区で始まり、全国展開した非常にいい一例だと思っております。

また、去年の12月には、「教育機会確保法」という法律ができました。これも一種の規制改

革の法律でございまして、学校外での不登校の子どもたちの学習というものを正面から認めていこうというもので、これまで継子扱いされているフリースクールを正面から大事な存在として認めていくという方向性を持ったもので、これも不登校の子どもたちにとっては一つの大きな一歩を踏み出す改革だったと思っております。こういった意味で、私自身も規制改革は必要だと思うものはたくさんございます。

今回の問題は、獣医学部の新設という規制緩和を進めるに当たって、その規制に穴をあけたことそのものよりも、穴のあけ方に問題があると思っております。

具体的に申しあげれば、私が「行政がゆがめられた」と申しあげておりますのは、今治市における加計学園の獣医学部開設を認めるに至るプロセスです。そこに、やはり不明朗で公正なものがあるのではないかと、そこに問題があると思っております。

具体的に疑問点を申しあげれば、何といたってもまず第一の点は、まず「加計ありき」だったのではないかとという問題。初めから加計学園に獣医学部をつくらせるという結論があって、その結論に持っていくためにさまざまなプロセスを経由していったのではないかと。また、そのために、最後の段階で、さまざまな条件がつけ加わったわけでありまして、そのつけ加えられた条件というのが、「広域的に獣医学部が存在しない地域に限る」という条件でありますとか、「平成30年4月に開学できるものに限る」といった条件ですね。こういった条件を付し、さらに最後には「1校に限る」という条件を次々に設けていって、最終的に今治の加計学園しか該当しない形に持っていっている。

逆に言いますと、強力なライバルであった京都産業大学を排除するという結果になっている。これは規制緩和をしたようにみえますけれども、その規制緩和にさまざまな規制を乗せることによって、最終的に一つの主体だけが恩恵をこうむるという形になったわけでありまして、その根拠や手続が極めて不透明である。

それから、第二点としては、この検討を進め

るべき責任を負っていた国家戦略特区諮問会議、及びその諮問会議のもとに設けられているワーキンググループ。本当にちゃんとした検討を行ったのかということです。そこに専門家や、あるいは関係者の意見を十分反映させるような審議をしたのかどうか、この点についても、非常に問題があるのではないかと思っております。

特に、国家戦略特区制度という制度のことを考えていただくとわかるんですが、国家戦略特区という制度は、特定の場所の、特定の主体に、特別なチャンスを与える、そういう仕組みなのです。その中で、特別な主体に対してだけ規制緩和の恩恵を与えるということになりますから、それだけに、その決定のプロセスにおいては、特に透明性や公平性の要請が高いと思えますし、透明性、公平性を十分確保しながら、きちんとした検討が行われるということが必要だと思っております。そういった十分な検討がされていないのではないかと。そこに一つ問題があると思っております。

では、どういう検討が必要だったのかということですが、一つには、国家戦略特区の目的であります国際競争力の強化でありますとか、国際経済拠点の形成。これは国家戦略特別区域法という法律をごらんになれば、第一条に書いてあります。これはそもそもそういうことの目的のためにできている制度ですから、国際競争力を強化する、国際経済拠点を形成する、そういうものに資するものを特別扱いすることになっているので、本当にこの加計学園の獣医学部が国際競争力の強化、国際経済拠点の形成といったことに資するものなのか、という検証がされていたのかということです。

それから、国家戦略特区に関しては、2015年6月に閣議決定された「日本再興戦略改訂2015」の4条件というものがございまして、この4条件を満たしているということについて、きちんとした検証がされているかどうか。特に、獣医師が新たに对应すべき分野の人材需要が明らかにされているか、またその規模も明らかにされているのかということ。さらに、そういったものが、人材需要が明らかにされたという前提に

立ったうえで、その人材養成は、既存の大学では対応ができない、対応が困難だという条件があるわけですが、この条件が本当に満たされているのか。逆に言うと、加計学園の獣医学部でしかできないことをするという事になっているのか、ここの検証がされているかということですか。

これは既存の大学だけではありません。同じく提案が出てきておりました京都府京都産業大学の提案と比べても、京都府京都産業大学の提案との間で十分な比較検討が行われたのかどうか、この点についても疑問が残るわけであります。

さらに、その人材需要について見通しを立てるといえるときには、獣医師という国家資格を所管する農林水産省の実質的な参画が不可欠なわけでありますけれども、農林水産省が本当に実質的に参画していたかということ、そこは私としては、実質的な参画はなかったと言わざるを得ないです。

さらに、ライフサイエンス等の新しい分野の人材需給ということであれば、厚生労働省の実質的な参画も得て検討すべきだったと思えますけれども、厚生労働省は終始一貫関与しておりません。そういったことから言って、このプロセスには非常に疑問が残るわけであります。

諮問会議の民間議員が記者会見を開いておられます。私もその記者会見の様子はつぶさに拝聴いたしました。その中で、5人の民間議員の方々がペーパーをつくって提示しておられますし、記者会見の中でもご説明があったわけですが、その際に、八田達夫議員の言葉をかりれば、「このプロセスには一点の曇りもない」と発言しておられます。しかし、これは、私から言わせていただければ、一点の曇りもないという客観的事実ではなくて、この民間議員の方々から曇りがみえていなかったのではないか、あるいはみないようにしていたのではないか、あるいはみせられていなかったのではないか、そんなふうにしか思えないわけです。

一方で、八田議員は、この記者会見の中で、政治のプロセスは不透明だという発言もして

おられます。その不透明な政治のプロセスの部分にまさに問題があるわけでありまして、その部分は、実はこの諮問会議ではスルーされているというふうに私は思います。

結果的に京都府京都産業大学の提案を排除する効果を持った11月9日の諮問会議決定の表現がございます。これは「広域的に獣医系養成大学等の存在しない地域に限り」という言葉が入ったわけですが。これについて、諮問会議、民間議員の方々のペーパーを読みますと、「反対勢力の抵抗があったので、実現に向けて妥協点を探るためにこの文言を入れた」、こういうお話になっております。

さらに、このワーキンググループのサゼスションによって山本幸三地方創生担当大臣が入れた表現であって、これは「京都産業大学を排除する意図はなかった」とおっしゃっているんです。医学部新設のときの成田のほうの特区を引き合いに出されまして、「医学部新設が成田市に限定された、そういう極端な限定がされないような妥協策を提案しようというのが動機だった」、これは八田さんが記者会見でおっしゃったことでもあります。「京都産業大学をはじめ意図はなかった」、これも八田さんがおっしゃったことです。

そうしますと、内閣官房、内閣府の方々の意図と、この諮問会議、民間議員の方々の意図とは大分食い違っていたのではないかと、この文言をめぐってです。京都産業大学を排除するという効果を持つということ認識しておられないというふうに考えざるを得ません。

また、もう一つの条件として、「平成30年度開設」という条件もございます。これは、11月18日にパブリックコメントに付された共同告示案の中で出てくるわけですが、この30年度開設という条件も、京都産業大学を排除する効果を持っていたわけですが、そのことについても諮問会議の民間議員の方々には全く認識を持っておられないように思われます。

結局、その政治的なプロセスの中で「広域的に」でありますとか、「平成30年度」という条件が加わったわけですが、それが実は

京都産業大学を排除する効果を持つんだということを当の諮問会議の民間議員の方々が認識しておられない、という問題があるのではないかと思います。

では、なぜ今治に認めたのかということについては、諮問会議の民間議員の方々のご説明では、まず1校ということならば、長年提案してきた今治市、それから四国全域で獣医学部がないから、あるいは感染症の水際対策などのニーズがあるから、こういった理由で、まず1校ということならば、最初は今治でいいんじゃないか、こういうお考えのようでございます。その前提としては、2校目、3校目、4校目があるという前提なのです。ただ、それは本当に2校目、3校目、4校目があるのかという保障はないわけでありまして。

先ほど申しあげたように、国家戦略特区というのは、特別の地域の、特別な主体に、特別な恩恵を与える、こういう仕組みでありますから、本当に2校目、3校目が認められるという保障はございません。しかし、民間議員の方々は、これは1校目なんだ、突破口なんだという意識しかなかったということなので、そこにもかなりわれわれの認識とのギャップがあるように思われます。

さらに、この民間議員の方々が発表した文章の中では、「総理が特定事業者を優先する意向を示した」、あるいは「内閣府がそのように文部科学省に伝えたという根拠はない」というふうに書いてございます。そのように断言されているわけですが、「そのように断言できる理由は」と問われて八田議員が何とおっしゃったかといえば、「私どもは一切知らない。こういったことはないと思う」、こういう根拠しか挙げておられないわけでありまして、知らないから「ない」ということではないですし、ないと思うから「ない」というわけでもないわけなので、この「ない」と断言される根拠は、実は極めて薄弱だと言わざるを得ない。

このような形で、私としては、この政策決定プロセスは改めて検証する必要があるのではないかと考えております。

もう一点つけ加えて申しあげると、獣医学部をめぐる問題について、私としての発言を1カ月前に行ったわけでありましてけれども、この一件を通じて、全く別の問題として、認識を新たにしたのは、国家権力とメディアとの関係です。

ここにはメディアの皆さんが集まっておられる、むしろ日本を代表するメディアの方々が集まっておられるわけですが、一つは、私に対する個人攻撃だと思われる記事が5月22日の読売新聞に掲載されました。これはもちろん私としては不愉快な話でございましたけれども、その背後に何があったのかということ、これはきっちりとメディアの関係者の中で検証されるべき問題だと思います。私は、個人的には、官邸の関与があったと考えております。

それから、この加計学園にかかわる文書の信憑性でありますとか、官邸からの働きかけといった問題について、私に最初にインタビューを行ったのはNHKです。ですが、その映像はなぜか放送されないままになっております。いまだに報じられておりません。

また、この真相をあらわす内部文書の中でも、非常に決定的なものであります9月26日の日付付きの文書がございましてけれども、「官邸の最高レベルが言っていること」という文言が入っている文書です、これは朝日新聞が報じる前の夜にNHKが報じていました。しかし、核心の部分は黒塗りされておりました。これはなぜなのだろう。NHKを責めているわけではないんですけれども。

それから、報道番組をみておると、コメンテーターの中には、いかなる状況証拠や文書が出てきたとしても、官邸の擁護しかないという方がいらっしゃいます。そういう方のお名前は差し控えますけれども、森友学園のときも、そういうことが繰り返し行われていたわけですが、森友学園の問題で官邸を擁護するコメントを出し続けた方の中には、ご本人の性犯罪が警察によってもみ消されたのではないかという疑惑を受けている方もいらっしゃるわけでありまして。

こういったことを踏まえて考えますと、私は

いまの日本の国の国家権力とメディアの関係については、非常に不安を覚えるわけでありませぬ。その国家権力と「第四の権力」とまで言われるメディアの関係を、国民の視点から問い直すという必要性、またそのメディアの方々の中で、自浄作用が生じるということをおは強く期待したいと思っております。

私からは以上でございます。

■質疑応答■

司会 前川さんは随分全体をお話しになりました。私のほうから代表質問をこれからいたします。

今回の問題は、一つのポイントは、あることがないことにされかかった。文科省の中にあつた資料が、国会答弁とか記者会見とか、日本の民主主義の最も重要なポジションの土俵で否定されかかったということだと思ふんです。だが、それは前川さんの登場で覆され、あることはあるという当たり前の常識によく戻つたということだと思ふんですね、今回の話は。

逆に言えば、あなたが登場しなければ、あることがなかつたことになつた可能性があつたと思ふ。それは極めて深刻な事態だと思ふんです。

いまメディアのことをおっしゃつたけれども、メディアだけじゃないと思ふですね、それは。霞が関のいまの人事権力に対する雰囲気、あるいは「安倍一強」と言われる自民党の政権内部での動き等々もあると思ふんですが、前川さんからみて、今回、あなたがもしそういう発言をしなければ、この問題はどうなつていたと思われませぬか。

前川 それはイフ(if)の話なので、私もわからない部分がありますし、私が何か発言しなくても、誰かが発言してくれていたかもしれないんです。実際に現職の職員からもさまざまな情報提供が行われていませぬし、事実を語ろうとする動きも出てきております。それが何らかのきっかけで、私の発言だけではなくて、別のきっかけで出てきた可能性はあると思ふませぬし、そこはイフの問題については、なかなかわからな

いんですけれども、やはり何事もなく過ぎていった可能性は高いだろと思ふませぬ。何事もなくということ、最終的につつがなく獣医学部は設置されて、文部科学省も内閣府も、総理官邸も平穏なままで、文部科学省の中で文書の存在をめぐつて疑心暗鬼や混乱が起きることもなく、一見平穏な日々の中で事態が推移したということは十分考えられます。

ただ、その際に、文部科学省で設置認可のために大学設置審議会に諮問しているわけですが、大学設置審議会における審査に何らかの政治的な圧力が加わつてしまうという危険性はやはりあつたのではないかとと思ふませぬ。最終的には大きな問題もなく推移したという可能性は高いと思ふませぬ。

司会 今回の問題は、内部文書の問題ですね、それから前川さんに直接いろんな働きかけがあつた、そのことが結果的に行政をゆがめたかどうかという問題だと思ふませぬ。

まず、文書の話から、前川さんが全体をおっしゃつたので、一つ一つ確認していきませぬし、まず前川さん、9月26日の内閣府の藤原豊審議官との打ち合わせのメモで、「官邸の最高レベルが言っている」という表現がありましたけれども、それはあなたが聞かれて、最高レベルとは誰だと思ふませぬか。

前川 「最高レベル」という言葉は、よくわかりませぬ。私があまり使う言葉ではないので。しかし、最高ならば総理だし、その次ならば官房長官。あるいは、総理か官房長官の直接の指示なり意向なりを受けた側近の人、そのあたりの話なのかなと、そういう漠然とした認識です。

司会 もう一つ、10月21日に、萩生田光一官房副長官が常盤豊高等教育局長に対して行つた発言メモがNHKのスクープで出てきました。これについて、前川さんはまだコメントされていないと思ふませぬ。先ほど、100%正しいと思ふとおっしゃつたけれども、それについて、この信憑性について、まず一つ言つただきたいのと、その中に、こういう言い方があります。「農水省は了解したが、文部省がお

じけづいている」というときの、政策を進める方の認識が入っていますけれども、これについては、当時、そういう状況だったんですか。その2つについて。

前川 この10月21日の日付入りの「萩生田官房副長官ご発言概要」というペーパーは、私は現職中にはみておりません。最近になって、報道によって知ったわけであります。

おそらくこの文書は、私が想像するに、文部科学省の最高幹部に説明するためにつくられたのではなくて、局長が対面して萩生田さんから聞き取ったことをメモに残して、局長よりも下のレベルで情報を共有するためにつくった、そういう性格のものではなかろうかと思っておりますが、確かに読んでみますと、発言者が全て萩生田副長官ではないのかなという部分がございます。もともと、萩生田副長官が和泉洋人総理補佐官の言を引用している部分ももともとありますし、萩生田副長官の発言なのか、和泉洋一総理補佐官の発言なのか曖昧な部分もありますし、またそれを聞いてきた常盤局長がみずからの発言で言っている部分もまじっている可能性もありますし、発言者が誰であるかということについては、精査して読む必要があるのではないかと考えておりますけれども、書かれている内容そのものはほぼ事実ではないかと考えております。

この文書を作成したと思われる課長補佐は私も十分知っている人物で、極めて優秀ですし、しっかりした人物で、もちろんあえて虚偽の内容を盛り込むことはあり得ませんし、聞き間違い、取り違いといったこともまず考えられない、そういう人物ですから、私は、ここにある記述そのものは、主語は誰であるかということとはよく考えて読む必要がありますけれども、中身はほぼ間違いのないことではないかと考えております。

また、その中で、いま倉重さんがおっしゃった「文部科学省がおじけづいている」、こういう表現があるわけですがけれども、これは萩生田副長官が和泉総理補佐官の言葉を引用している部分ですね、その中で農林水産省は了解した

というお話だったんですけれども、農林水産省は、これは私が現職中の感覚としては、最後まで乗って来てくれなかったわけです。

司会 必要なデータを……。

前川 ええ、必要なデータを出してくれなかったですし、つまり、了解したというのは、農水省はコミットしないから、勝手にやっただいて結構ですよ。また、内閣府、あるいは官邸側も、農水省はコミットしなくていいから、とにかく文句は言うな、ということで了解した、こういうことなんだろうと私は思っております。

一方で、文部科学省は、最後の最後は大学の設置認可というところにたどりつくわけですから、これは農水省のように逃げようとしても絶対に逃げられない立場でございます。「おじけづいた」という表現は当たらないと思えますけれども、文科省としては責任ある立場を捨てられなかったということでありまして、加計学園が本当に国家戦略特区にふさわしい内容を持っているのか、あるいは閣議決定された4条件を満たしているのか、あるいは京都産業大学よりもよい内容のものを提案していると言えるのか、そういったところについて十分な検討、検証が行われていない中で、最後は文部科学省が設置認可をするんだというところを持ってこられるわけですから、そこは慎重にならざるを得ないという状況があったと思えますので、文部科学省がそういうみずからの責任を自覚して、慎重な姿勢をとっていたことを「おじけづいていた」というふうに表現されたんだと思っております。

司会 もう一つ、文書で、11月1日付ですがけれども、これも藤原審議官との打ち合わせで、これは国家戦略会議、諮問会議の直前、決定を下す前の、その直前の会議の準備の段階で、設置条件を一つつけ加えて「広域的に」という文字を加えることによって、結果的に京都産業大学を落とす形になったという一つの手続変更がありますけれども、これは国会答弁で、その当時の藤原審議官が、自分が挿入したと。しかも、それを誰が指示したかと言われると、時の

特区担当の山本大臣であったと。山本大臣もそれを認めている。

しかし、新たに出てきた文書によると、そこは萩生田官房副長官の介在が非常に色濃く書き込まれている部分があるんですが、その辺はどうやって理解したらよろしいですか。

前川 ここは、私は直接ファーストハンドの情報を持っておりませんので、最も正直なお答えは、わからないということなんです。

ただ、少なくとも特区を担当する責任ある大臣が山本大臣であることは間違いありませんので、11月9日の諮問会議に提出する諮問会議決定の原案について作成の責任者というのは山本大臣だ、これは間違いなことだと思います。

ただ、山本大臣のもとでこの原案が作成された中で、そこに至るプロセスの中に萩生田副長官がどのように関与されたのか、されなかったのか、これは私からはわかりません。しかし、11月1日付けのメールの中にそういった文言は出てきますので、これは文部科学省から内閣府に出向している職員が、文部科学省に情報提供として送ってきた中にあるわけなので、いいかげんな情報を提供することはないと思うんです。

確かに伝聞の形になっておりまして、「藤原審議官曰く」になっていますから、藤原審議官から聞いた話だということになっていますけれども、それにしても、萩生田副長官のお名前が出されているわけですから、何らかの関与、示唆なのか提案なのか、そういったものがあつた可能性は高いと思っております。

また、こういった文言を加えることによって、四国全域で獣医学部がないのだから、今治につくっていいのではないかと、こういう理屈になるわけで、これは10月7日のクレジットのある「萩生田副長官ご発言概要」というペーパーがございます。ちょうど2週間前に当たるんですけれども、その10月7日のペーパーの中でも、萩生田副長官は、四国にはないから、それが理由にできるんじゃないかと、こういう示唆をしておられますから、10月7日のご発言と平仄が

合うんです。そういった意味でも一貫性はあるなと思っております、私は、これは、ですからあくまでも想像なので、想像の域を出ないということを条件つきで申しあげれば、萩生田副長官の何らかの関与があつたのではないかと思っております。

司会 文科省から、こういう決定的な文書がさらに出てくるとお思いですか。

前川 文部科学省からはまだ出てくる可能性はあると思います。しかし、文部科学省から出てくる資料は、どこまで行っても文部科学省の側からみた事実関係でありますから、ここは、やはり核心に迫るためには、内閣府の中の調査が必要だと思います。

司会 今回の一つの特徴として、前川さんに、事務当局の文書ではなくて、直接加計の問題について働きかけがありました。それは前川さん自身がお話しになっています。いろんな人物が出てくるんですけども、やはりこの問題の総理周辺のキーパーソンは一体誰なのだ、誰が物事を進めて、中心的に動いたのかという整理をしていただきたいんですが、そういう意味で言うと、どなたになりますか。

前川 私の目からみますと、和泉総理補佐官が一番キーパーソンではないかなと思います。

司会 それはどうしてですか。

前川 まず、私に直接働きかけがあつたのは和泉さんからなんです。9月上旬のことでございますけれども、和泉総理補佐官に官邸の執務室に呼ばれまして、そこで「特区における獣医学部解禁といった課題について、文部科学省の対応を早くしてほしい」というお話がございました。その際に、「総理は自分の口から言えないから、私がかわって言うんだ」、こういうお言葉もあつたわけで、総理にかわっておっしゃっているということであれば、これはもう一番総理のご意思に近いところからお話が出ているというふうに思われます。

また、先ほど倉重さんがおっしゃった10月21日の日付つきの萩生田副長官のご発言の内容をみても、萩生田さんは、和泉さんと話をし

た結果として、その結果を文科省に伝えていません。したがって、情報発信源になっているのは和泉さんではないかと思われまますので、私は和泉補佐官が一番全体のシナリオも書いて、全体の統括もしている、そういう立場にいらっしゃったのではないかと考えております。

司会 そうなると、この文書の中に出てくる萩生田副長官の役割は一体何だったんですか。

前川 これは文部科学省からみたときに、萩生田さんは大変頼りになる文教族の先生なんですね。10月の初めのころの文部科学省の気持ちとしては、なかなか実質的に関与をしてくれない農水省や厚労省を引き込みたい、それからものすごく性急に事を進めようとしている内閣府に対して、もう少し時間の余裕を持って、ゆっくりと検討する時間をもらえないか、こういった気持ちを持っていたわけで、そのことを萩生田副長官のところに調整してもらえないかと頼みに行っているわけです。農水省、厚労省を引き込んでほしい、調整してほしいと。

司会 それは加計ありきで。

前川 そこは、全体の、確かに加計ありきという前提は、暗黙の前提としてはやはりその時点でもあったと思います。それにしても、農水省、厚労省が入ってくれないと、きちんとした説明がつかないし、それから、どうしても30年4月開学というのは、かなり無理のある日程である、そここのところの調整を萩生田副長官にしてもらえないか、という気持ちを文部科学省は持っていたわけです。これは大臣も、副大臣も、事務方もみんな持っていたと思います。その状況は、10月7日のペーパーにはみてとれるわけです。

10月7日のペーパーというのは、私は実際に目にしておりましたし、現実に存在しているペーパーですけれども、文部科学省の追加調査でも、それは存在が確認されていないんですね。いないんですけれども、私は実際にみておりますから、私が引用することには問題ないと思うんですが、その10月7日のペーパーの中では、萩生田副長官は、「自分が調整する」とおっしゃっているわけですね。それは、文科省にとっ

ては心強い話であって、農水省の協力が必要だなということもわかってくださっているし、「30年4月は早いんじゃないか、無理だと思う」ともおっしゃっている。「私のほうで整理しよう」とおっしゃっているので、萩生田さんの官房副長官としての調整機能に期待していた。

ところが、10月21日になりますと、話が違ってくるわけです。むしろ和泉補佐官とも話した結果として、とにかく早くやるんだ、30年4月開学は、総理がお尻を切っているんだとか、農水省の関与の仕方についても、和泉補佐官のところまで仕切ったことを前提にして考えろ、こういうことになっていますから、文部科学省として期待した調整機能は果たしていただかなかったんだ、むしろ、10月21日の時点では、文部科学省のほうを説得する側に回っているというふうに思われます。

司会 安倍総理からは、直接の働きかけはあったんですか。なかったんですか。

前川 これは、私にはございませんし、大臣などにあったかどうかは私にはわかりません。

司会 菅義偉官房長官はいかがですか。

前川 それも私にもございませんし、私は何も知りません。

司会 今井尚哉秘書官はいかがですか。

前川 今井さんから何も言われておりません。

司会 やはり一番大事なところは、行政がどうゆがめられたかということだと思えますね。先ほど、閣議決定もした条件を十分に検証することなく、問題を前に進めたというお話をされました。

その中で、一つ、今回は例に出ませんでしたけれども、成田に国際福祉大学の医学部が新設された、それも文科省の許認可によって行われたと思うんですが、これと比較して、今回の獣医学部新設問題はどのようなものだったかということをちょっとお話しいただけますか。

前川 成田市にできた国際医療福祉大学の

医学部もこの4月に開学していますけれども、これもおっしゃるとおり、国家戦略特区制度の中で実現したものだんです。この経緯についても、国会で追及しようとする向きはあるんです。しかし、文部科学省としては、あるいは内閣府もそうだったと思いますけれども、これは特区で学部新設を認めるという意味では、一つの先例だったわけです。前例だったわけです。

成田の医学部の新設に関しては、まずかけた時間が、今回の獣医学部よりも長い時間をかけて検討はしております。さらに、決定的に違いますのは、厚生労働省が新たな分野の人材需給についての見通しの方針を立てたというところがありまして、国際的な医療人材の育成という新たな人材の需要があるんだ、こういう立場を明確にしたわけです。そのうえで、内閣府、文部科学省、厚生労働省の3府省による人材育成に向けた方針というものを作成しまして、その方針に従って特例を設けるんだ、こういう考え方に立っていたわけでありまして。だからこそ、一般的に禁じられている医学部の新設について、この部分についてだけは穴をあけられるという正当性が説明できたわけです。

ところが、今治の加計学園の獣医学部に関する限りは、責任ある省庁による人材需給についての責任ある見通しというものが示されていない。成田市の医学部の際につくられたような、3府省による基本方針というものがつくられていないわけです。それは人材需給についての見通しが立てられていないからなんですけれども、その中で、獣医学部の新設を解禁することについては、やはり文部科学省としては根拠がないのではないか、根拠が明らかにされていないのではないか、そういう疑念は払拭できなかったわけです。そこで、ずうっと躊躇していたという問題があります。

司会 あなたは行政が政治によってゆがんだとおっしゃっているけれども、安倍さんは、行政のゆがみを正したと言っておられます。どちらが正しいんですか。

前川 規制改革というのは、規制を守ろうとする役所に対して、その改革を迫るという意味

で、「ゆがみ」と言えるかどうかわかりませんが、「かたくなさを是正する」、そういう側面はあると思いますね。私自身もずうっと役所の中において、役所の中のかたくな前例踏襲型の融通のきかない部分というのは、役所の中においても随分と経験しましたから、そういう意味で、規制改革が、ゆがみと言うのかどうかわかりませんが、よりよい形に行政を変えていく、そういう意味を持っている、そういう意味でおっしゃっているのであれば正しいのだと思います。

ただ、私がゆがみと思っているのは、「規制に穴をあけた」ということではなくて、「穴のあけ方」に問題があるということであって、その「穴のあけ方」に公平性や透明性がなかったのではないかと、その問題なので、総理がおっしゃっている次元と、私が申しあげている次元とは、おそらく次元が食い違っているのではないかなと思います。

司会 今回の事態を大きくみた場合、これは単なるお友だち優遇だったのか、それとも一線を越えた利益誘導だったのか、どうでしょうか。

前川 そこについては、私としては、行政官の立場——いまは行政官の立場ではないんですけども——退職公務員という立場からいけば、コメントできない部分ですね。そこはもう、国民の皆さんが判断される部分なんだろうと思います。

もちろん国民の一人としての私の判断というのはありますけれども、それは私の立場では、ここでは申しあげないほうがいいのではないかと考えております。

司会 今回のことは、たぶん周辺の方々の「付度」によって成り立った部分が多いと思うんですけども、単なる付度でここまで、いまおっしゃったような、常識破りみたいなことができるんだろうかというふうに率直に思うんですよ。やっぱり付度だったんですか。それとも、やはり何らかの指示があったんでしょうか。

前川 そこは、倉重さんも私も持っている情報は同じですから、倉重さん、どう思います。

司会 私は邪推します。何らかの指示があっ

た。指示といっても、やってくれよというストレートのものがあつたかどうかはわかりません。以心伝心というか、結果的にそういう趣旨の表明があつたのではないかと私は邪推しております。

前川 私の立場では、邪推はなかなかできないので、ここは発言を差し控えたいと思うんですが、あえて申しあげれば、指示というものがあつたとしてもおかしくはないと思います。

司会 先ほどメディアの話にも言及されました。例の5月22日付の読売報道について、「官邸関与があつた」というようなこともおっしゃられた。その根拠は何ですか。

前川 もともと私がそういうバーに出入りしているということについては、官邸は承知しておられました。杉田和博副長官からご注意を受けたことがあるわけなので、まず最初に官邸で知っていた情報だということです。それがまず一つです。

それから、読売新聞の記事が出たのは5月22日でございますけれども、5月21日の日に読売新聞の記者から私にアプローチがありました。5月20日にもございました。20日と21日、両日にわたって私の私的な行為について、活動について報道するつもりがあるんだ、ついては私のコメントが欲しい、こういうアプローチが5月20日と21日にありました。私は、それは答えませんでした。

正直申しあげて、読売新聞がそんな記事を書くとは思いませんでした。

同じ21日なんですけれども、一方で、先ほど来名前が出ております和泉総理補佐官から、文部科学省の某幹部を通じて、「和泉さんが話をしたいと言ったら、応じるつもりがあるか」、こういう打診がございました。5月21日、日曜日です。私はちょっと考えさせてほしいと言ってそのままにしておいたわけです。

私は、何か報道が出たとしても、それは構わないというつもりでございましたので、その報道が出ることについて、何かそれを抑えてほしいと官邸に頼もうというようなことは思ってお

りませんでしたので、私は読売新聞からのアプローチと、官邸からのアプローチは連動しているというふうに感じたわけです。それが一つの根拠なんですけれども。

もしこういうことが私以外の人にも起きていくとするならば、それは大変なことだと思います。「監視社会化」とか、あるいは「警察国家化」とか言われるようなことが進行していく危険性があるのではないかと。あるいはさらに権力が私物化されて、「第四の権力」と言われているメディアまで私物化されて、ということになっていったら、これは日本の民主主義が死んでしまう。その入り口にわれわれは立っているのではないかとこの危機意識を私自身も持ったんです。そのことがやはりこの問題の大きなインパクトだと思っております。

司会 私から最後の質問です。

加計問題と森友問題というのがありましたね。これはどんな関心でごらんになっていましたか。

前川 加計学園の問題と森友学園の問題は非常に構図が似ております。小学校と大学という違いはありますけれども、学校の設置認可、それから設置認可をめぐって公的な財政支援、この設置認可と財政支援とが絡まっている、その設置認可と財政支援の両方において、何らかの政治的な力が働いているのではないかと、こういう疑惑が生じているという意味で非常に似ている。

森友学園の場合には、設置認可するのは地方のほうで、財政的な支援をするのは国のほうだということだったわけですが、加計学園の場合にはそれが逆転しております。設置認可は国のほうで、財政支援のほうは地方だという関係ですが、その両方がうまく平仄が合って、ペースを合わせないと最終的な学校の開設まで行かないという意味では、その全体を取り仕切るといいますか、全体を調整する機能がどこかに必要なんです。

その地方と国、さらに国の中でも省庁をまたがる問題、森友であれば財務省と国交省、加計学園であれば内閣府と文部科学省と農水省、こ

ういった複数の役所にまたがっている問題、そういった問題を1つにまとめて、1つの結論に持っていく。森友学園であれば、小学校の開設はことしの4月を目指していたわけでありませぬ。加計学園の獣医学部であれば、来年の4月開学ということを目指して、そこに全ての行政的な取り組みを収れんさせていく、こういうことは、私は、どこかに司令塔がなければできないと思うんですね。その司令塔の役割をどこかで果たしている人がいるだろうと思っております。そこに共通性があると思えます。

共通でない部分はどこかと言えば、森友学園の場合には、一切の情報が出てこなかった。加計学園の場合、これは文部科学省が脇の甘い役所だとおそらく霞が関では悪い評価をされているのではないかと思うんですけども、次から次へと内部告発、情報の外部流出が出てくる、ここが大きく違うところではないかと思えますが、問題の本質は非常に近いものがあるだろうなと思っております。

司会 一つ、大事なことを聞くのを忘れました。大学設置審議会が8月に結論を出す段取りになっていますけれども、この結論はどうあるべきだと思われませんか。

前川 大学設置審議会というのは非常に権威のある審議会でありまして、大学を設置するうえでの学問的、あるいは専門的、あるいは学校法人の経営という側面から、きちっとした審査をする場がございます。大学設置審議会が設置認可、「可」「不可」あるいは「保留」という判断をするわけで、この大学設置審議会の判断には、文部科学大臣といえども従う、というのが確立されたルールであります。このルールは崩されていませんので、設置審議会の結果が出れば、そのとおりの設置認可をするのが当然なんですけれども。

ただ、大学設置審議会は、あくまでもすでに存在している設置基準とか審査基準とかいうものに照らして、学問的、学問的、専門的な観点から審査をする。しかし、国家戦略特区で新設を認めた理由は、また別のところにあるわけでありませぬから、国家戦略特区としての制度の

目的にかなっているのかどうか、先ほど申しあげた国際競争力の強化でありますとか、国際経済拠点の形成でありますとか、そういった目的にかなっているのか、ここは大学設置審議会は審査しません、本来は。

それから、閣議決定されている4条件に照らして、その4条件が満たされているのかどうか、これも本来的には大学設置審議会が審査する観点ではございませぬ。そのところについては、改めて問われなければならないと思えます。大学設置審議会では審査できない部分があります。その部分は、例えば国家戦略特区諮問会議にもう一度、最終的な仕上りの姿をみてもらって、「特区で認めてもよいというものになっているんですね」ということを確認してもらおうということは、私は必要ではないかと思っております。

司会 差し戻しですか。

前川 差し戻しという言葉が正しいかどうか分かりませんが、特区で認めるに足るものだったのかどうかということについては、これは学校教育法上の学校の設置認可を超えている部分がございますから、その部分の判断は改めてもらう必要があるのではないかというのが私の意見です。

司会 はい、皆さん、お待たせしました。質問をお受けします。挙手してください。私が指名します。お名前と所属を明らかにしたうえで、簡潔にご質問ください。マイクを持っていきますので、その席から質問してください。できるだけ多くの方から質問をとりたいたいで、1人1問ということで、よろしく願いいたします。

では、一番前列のあなた。

質問 今回、問題になりました「総理のご意向」などと書かれた文書についてですけれども、これは前川さんが報道機関に文書を流したとの指摘があります。これは前川さんが流したのでしょうか。

また、前川さんは特区の選定過程で、行政がゆがめられたと声を上げています。ただ、一方で、前川さんが事務次官に就任した際に、文科

省の歴代幹部が長年天下りをしてきた実態を承知していたと思うんですけども、このとき、なぜ省内のゆがみについて声を上げなかったんでしょうか。

前川 まず、情報の流出元については、私はコメントいたしません。ということでご理解いただくしかありません。

それから、2つ目の質問は、私はちょっと意味がとれなかったんですが、天下りを承知していたのに是正しなかったのはなぜかというご質問ですか。

私は、天下りといいますか、今回の再就職規制違反の発端になった吉田大輔前高等教育局長の早稲田大学への再就職の経緯は、事務次官として人事課から報告を受けるまでは承知しておりますでした。

また、その他の案件についても、違法な事例があるということは、その時点では承知しておりませんでした。再就職等監視委員会の指摘を受けて、改めて違法行為というものが明るみになって、その時点で私は違法行為についての認識をするに至ったということですから、知っていたのに是正しなかった、ということは当たらないと思っております。

司会 はい、続いてどうぞ。

質問 先ほど、キーパーソンは和泉首相補佐官だとおっしゃいましたけれども、和泉補佐官は、いままでの前川さんの発言を全て否定されています。否定というか、言っていないというのではなくて、「記録にない」とか、「記憶にない」とおっしゃっているんですけども、「言った、言わない」になってしまっています。何かメモだとか、録音だとか、証明できるものというのはないでしょうか。

前川 それはもちろん、いまから考えれば、ICレコーダでも持っていればよかったのかもしれないんですが、これはもう水掛け論にしかないだろうということは覚悟しております。これは和泉さんから正直なことを聞いていただく以外にはないですね。

質問 獣医学部の決定過程について疑問だ

ということを改めておっしゃられましたけれども、文科省がみずからの責任を感じてやっていた、農水省は答えを出してくれなかった、とおっしゃられました。

聞いていると、文科省は被害者だというような話に聞こえるんですけども、私が取材をしていても、文科省だけが被害者だということではなくて、最後は結局、その新設に向けて一緒に動いているわけなので、加担はしていると思うんですね。

改めて、前回の会見のときも少しおっしゃられましたけれども、いま振り返って、文科省としてはできることはなかったのか、ご自身としてもトップの立場にいられた中でやるべきことはなかったのか、その点についてはいかがでしょうか。

前川 私は事務次官の立場でもっとできることはあったらと思うと、それは私、いまの時点で反省はしております。

しかし、一方で、何らかのアクションを私が起こしたとしても、結果が同じだったのではないかとこの気持ちもあるわけです。

加担したというお話は、ある意味、正しいと思います。11月9日に国家戦略特区諮問会議が開かれまして、そこで決定されることによって、事実上、今治の加計学園に獣医学部がつくられるということが決まったわけですけども、そこに至る経緯においては、特にその1週間から10日ぐらい前の時点からは、文部科学省としては、いわば何といいますか、敗戦処理的な、それを「加担」と言われれば加担なんですけれども、どうしたらつじつまの合う形にできるかという方向性を持って考えていたのではないかと。それは明らかになっている文書の中からもうかがえるところがあると思います。

司会 はい、そちらの方。

質問 閣議決定の4条件では、大学をつくりたい側が需要を証明してください、という形になっていると思います。ところが、諮問会議で民間の議員さんたちがおっしゃっていたのは、規制をしている文科省の側が、その合理性を証明しなければならないと。つまり、挙証責任が

180度逆転していると思うのですが、この点について、どちらに正当性があるのか、お考えをお聞かせください。

前川 私は、政府の中で、どちらが挙証責任があるかという議論をするのは、実は不毛ではないかと思っけていまして、やはり協力しながら、お互いの持っている情報を突き合わせて、どうするのが一番いいのかということを考えるべきなんだと思っけていまして、何か裁判のように、挙証できなかったら負けだとか、挙証責任を負わないほうが正当性が推定されるんだとか、という論の立て方自体がちょっとおかしいのではないかと思っけております。

しかし、確かに国家戦略特区の諮問会議あるいはワーキンググループは、そういう議論の仕方をされたんですね。大学設置の認可基準という告示を持っているのは文部科学省だと。確かにその告示によって医師、獣医師などの分野の学部新設を制限していると。それは確かにそのとおりなんですけど、文部科学省として言えることは、そういうかなり多額の投資が必要な人材養成の分野においては、やはり一定の計画性を持って人材養成をする必要があるという考え方なんです。それで、医師、歯科医師、獣医師、それから船舶職員、こういった特定の分野の人材養成については、それぞれ人材養成に6年かかるというようなこともありますし、初期投資がものすごく大きく必要だという分野でもありますから、それぞれの国家資格を持っている役所、医師であれば厚労省、獣医師であれば農水省、船舶職員であれば国土交通省、そういったところと協議しながら、将来的に人材需要が増えるのか、減るのか、そういったことを考えながら新設を認めるか、認めないか、あるいは従来の学部の定員をふやすか、減らすか、そういった検討をしながらやってきた、これはもうこの何十年のやり方なので、そのやり方で、文部科学省はおかしくないというふうに思っけていたし、獣医学部をつくるということであれば、新たな獣医師のニーズがあるということが明らかにならなければいけない。

その明らかになるというのは、私ども文部科学省の立場で言えば、獣医師の国家資格を所管

している農水省がメインに立ってもらわなければいかんという気持ちは持っけておりました。そこを、農水省はいいんだ、文部科学省の規制なんだから、文部科学省が挙証しなければ、それは規制緩和がオーケーだということだ、こういうかなり単純な理屈を諮問会議のワーキンググループのほうでは立ってられたわけなので、そういうルールのもとで、文科省が挙証しなかったから負けというふうに言われたので、これはちょっと乱暴な判断の仕方ではないかと思っけております。

司会 はい、どうぞ。

質問 大変個人的な質問になりますけれども、前川さんのお話を理解するうえにどうしても必要なことなので、あえて伺いますけれども、教育の問題です。

前川さん、お育ちの中で、ご家庭で、特にお父上からどういう教えが、いま前川さんの胸の中にありますでしょうか。あるいは心にとめておられる教えというのは何でしょうか。

前川 私の六十何年かの人生を振り返って、人間形成に影響を与えた人というのはいろいろいると思うんですけども、いまのご質問は、父からの影響についてですか。

父からの影響ということを考えますと、やはり若いころから、少年時代から、仏教には非常に関心を持っけておりました。私は大学時代は仏教青年会というものに入っけておったんですけども、仏教といっけても特定の宗派ではなくて、仏教一般。特に、原始仏教とか根本仏教とか言われるもの、またそこから派生してきている大乘仏教の中でも禅仏教、そういったものに対しては非常に関心を持っけて、実際に座禅の修行をしたこともありますし、いまでもお寺を巡っけて歩くことが好きですし、仏教の学習を通っけて学んだ、培った世界観とか人生観というものは非常に大きいと思っけておりますし、それは父から受け継いだものが大きいと思っけております。

司会 はい、ありがとうございます。はい、あなた。

質問 先ほど会見で、キーパーソンは和泉さ

んとおっしゃっていましたが、出てきた文書の中には、随所に萩生田副長官の名前が出てくるんですけども、いままで出てきた文書以外で、特区過程のプロセスの中で萩生田副長官の存在を意識させるようなイベントというか、出来事はありませんでしたか。

前川 私自身は、ほとんど萩生田副長官との関係では意識したことはございません。

司会 はい、どうぞ。

質問 先ほど読売新聞の取材との関係で、5月21日の真意をもうちょっと詳しく伺いたいと思います。このときに、再度取材があって、コメントを求められたわけですね。そして、この日に、和泉さんから、話をしたいんだけど、応じる気があるかという連絡があったんですか。それとも、直接あったんですか。それともどなたかを通して来たんですか。

そして、この連動性というのを意識されたのか。勘ぐれば、あなたが少し態度を変えれば記事をとめるよ、というようなことを示唆するのかなというような印象はお持ちになったんでしょうか。このあたりの事実関係と、時間の経過、どっちがどういう順番でそうなったのかについて、もう少し詳しくお聞かせください。

前川 読売新聞が取材をしたいという申し込みは、記事が出る前々日の土曜日、5月20日からありました。5月21日の日にも、詳しい質問などが送られてきていたんですけども、これは私は対応しなかったんですけどね。

一方で、5月21日の日曜日ですけども、記事が出る前日ですね。より正確に記憶を呼び戻してみますと、文部科学省の私の後輩に当たる某幹部から、「和泉さんが話をしたいと言ったら応じるつもりはありますか」というような言い方だったと思います。そういう言い方で打診があった。私は「ちょっと考えさせてくれ」とだけ返事をして、そのままにしておいたわけです。

私自身の中では、この2つのアプローチは、読売新聞と和泉さんからの話は連動しているんだろうというふうに意識はいたしました。お

そらく、私のこれも想像です、もちろん想像ですけども、嫌な報道をされたくなければ、言うことを聞けば抑えてやる、こういうことを言われるのではなからかなと——これは想像です——思いました。

司会 はい、そちらの方。

質問 前川さんは、現役職員の勇気を評価したいとおっしゃられた一方で、義家弘介副大臣は、文書の存在を証言した現役職員に関して、国家公務員法違反に当たる可能性があるという認識を示していますけれども、これに関して前川さんはどうお感じになられていますか。

前川 これは善意に解釈すれば、義家副大臣は文部科学省の職員を萎縮させようという明確な意図を持っておっしゃったのではないかなというふうに思っております。国会で答弁されるのを拝見しておりましたけれども、書かれた紙を読んでおられたので、これは事務方がつくったペーパーをそのまま読んでしまったのではないのかなと。

守秘義務違反というのは、単に上司の許しを得ずに情報を出したからといって守秘義務違反になるものではないので。私が事務方であれば、ああいうペーパーはつくらないんですけども、より秘匿性が高い、実質的に秘密として扱わなければならないものに限って守秘義務違反の対象になる情報だということだと思うので、あの答弁自体が不正確な答弁だったと思っております。

だから、私は、義家副大臣が意図的に職員を萎縮させようとしたのではないというふうに信じたいと思っています。

司会 はい、お隣、どうぞ。

質問 安倍さんは、いまの安倍首相は岸信介さんの孫ですね。かつて治安維持法という天下の悪法がありましたね。私は、戦争が終わったときに中学1年生でありました。治安維持法というのは、私の中学の先輩である加藤高明という人が総理大臣をやった。治安維持法というのは天下の悪法だというふうに言われたんですが、最初はそんな意図がないんだということを

言っていましたけれども、一旦そういう法律ができる、どんどん変なふうに入権を抑圧するという方向に行って、それで大東亜戦争という戦争をしたわけです。

私がいまの流れをみておりますと、何か日本というのは知らず知らずのうちに右へ右へと傾きつつあるという感じを持っています。これは私の皮膚感覚、実感です。

質問ということですから、ご所見をお伺いしたい、いまの……。

前川 私は昭和30年生まれでございます、戦前の日本の社会や政治については、学校で勉強した、あるいは本で読んだ知識以外持ち合わせておりませんが、その知識に照らして考えて、私も同様な感じを持っております。それは世界的にそういうことが起こっているのではないかという気がいたしまして、一国中心主義的なものが広がり、またナショナリズムが強まって、テロ対策というような名目のもとで国民の権利や自由を制限するということが正当化され、内外に何らかの敵をつくることによって国民を統合していこうというような方向性とか、私はちょっと1930年代に近い状況が生じる危険性があるのではないかと。必ずそうなるというふうには思いません。それはとどめられると思いますけれども、その危険性があるのではないかと感じております。

司会 時間が限られてきました。いま手を挙げていらっしゃる方だけにとどめたいと思います。よろしいですね。

申しわけありません。順番に当てますので、よろしく願います。それでは、どうぞ。

質問 基本的なことを一点だけお聞きしますけれども、10月21日の文書に関して、萩生田官房副長官が「何か問題があれば、加計学園の渡邊良人事務局長を文部科学省の担当官に派遣するから、行かせるから」という文言がありましたけれども、その後、渡邊事務局長が文科省に行ったというような話があるわけですが、そのとき、文科省に行って、どういう話を加計学園の事務局長が担当官と話をされたのか、その点について、当時、次官のところへ報

告が上がってきていたのか、あるいはそれを後で確認されたのか、その点をお聞きしたいと思います。

前川 これは、私には上がってきておりませんでした。この時点では、大臣、副大臣と直にやっていたんだと思います。

質問 実際に会ってはいるんですね、担当……。

前川 そこも私は承知しておりません。いまの時点で、報道で知っているということでございます。

司会 よろしいですか。次の方。

質問 端的にお聞きします。この加計問題に限らず、ほかのことで、前川さんはいままだおっしゃっていない新しい事実、あるいは新しい情報をお持ちなんでしょうか。端的に言えば、何かほかにネタはありますか、ということでございます。

特に文科省と官邸、内閣府、経産省、その他省庁との間で何か持っておられるのか、あるのかないのか、言いたくないのか、ぜひお答えください。

前川 国家戦略特区における獣医学部の新設にかかわる情報としては、私はもう、私自身から提供できる情報は持っておりません。

まあ、よく記憶を呼び戻せば、あと一つ、二つあるかもしれませんが、ただ、事務次官という立場にいましたので、官邸とのいろいろな連絡調整には当たっておりましたから、官邸との関係でこんなことがあった、あんなことがあった、ということはあるかもしれませんが、それはこの国家戦略特区の問題とは直接かかわらない問題が多いので、そこは私がここで話しするような話ではないと思っています。

司会 続いて、では、どうぞ。

質問 去年の秋に、杉田官房副長官から会い系バーに出入りすることについて注意を受けた、そのときの状況について、一つ教えていただきたいんですけども、そのとき、口頭だけではなくて、前川さんが写った写真を提示さ

れたという情報があるんですけども、これは事実でしょうか。

前川 いや、そんなものはありませんでした。

質問 わかりました。

司会 ありがとうございます。

では、そちらの方。

質問 一点、先ほど、11月の上旬には、文科省も敗戦処理の状態のような気持ちになっていたというふうにおっしゃったんですけども、そういうふうな気持ちに省内全体がさせられてしまった引き金というのは、やはりいまの政治状況といいますか、政権交代がなかなか起きそうにない、いわゆるわれわれが「一強」と呼んでいるような状況というのが官僚の皆さんの頭の中にあったのでしょうか。その辺を教えてください。

前川 この話は、政対官の話というよりは、政権中枢、官邸、内閣府対文部科学省みたいなところがあって、文部科学省といったときには、大臣も副大臣も含めて文部科学省なんですね。ですから、政治の世界と官僚の世界でいろいろ摩擦があったということよりは、政権の中で、政府の中でも中央と文科省の関係。

この問題は、推しはかるに、松野大臣も、義家副大臣も相当苦労されて、悩まれた話なんです。しかし、最後は政治的なご決断だったと思うんです。文部科学省の立場として、松野大臣も、踏み切らざるを得ないだろうと。その政治的な判断の理由なりきっかけなりは何だったかというのは、これはちょっと私をご説明するのは、私ののりを越えていると思うんですけども、しかし、あえて申しあげれば、10月23日の福岡6区の補欠選挙の結果でありますとか、それから、実質的に調整に期待をかけていた萩生田副長官も、やはり文部科学省の側に立って調整はしてもらえないということが大体明らかになったというようなところで、これはもう、あまりこれ以上の抵抗はできないというようなご判断になったのではないかなと思っています。

司会 それでは、次の方。

質問 先ほど質問の中で、現職中に声を挙げなかった理由について、私がアクションを起こしても何もならないんじゃないかということをおっしゃっていましたが、そういう思いに至った経緯をもう少し詳しく説明していただきたいのと、それならば、なぜ、この終わった後、5月のタイミングなりに発言をされたかということと、あと文科省はいろいろと新設に向けて慎重な姿勢を説明されていらっしやいましたけれども、獣医師会などの意向を受けて、52年間も獣医学部を設置しないようにして、既得権益を守ろうとしていたのは文科省ではないかというふうに私は捉えているんですけども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

前川 それは非常に単純な図式だと先ほど申しあげた話で、規制改革対岩盤規制の勧善懲悪の話ではないんだということなんですよね。

規制改革絶対反対と私、言った覚えもないですし、きちんとした議論をしたうえでの獣医学部新設ということであれば、それは結構なことだと思っておりますし。

ただ、そのときに、特定の主体は排除して、特定の主体だけに恩恵が生じるようにするということが行われたのではないかと、そこに問題がある、「穴のあけ方」のところに問題がある、そこを問題視しているわけで、規制改革対岩盤規制、抵抗勢力という図式は、ためにする議論のすりかえだと思っております。

質問 前段の部分は。

前川 前段の部分は、私、もっと現職のときに、この問題については関与したほうがよかったと思っておりますが、最後は政治的な判断でしたから、先ほど申しあげたように、最後の判断は、これは私ではなくて、大臣がすることですから、文科省としては、結論は同じだったのではないかなと思っております。

司会 はい、どうぞ。

質問 先ほどから話が出ている文書についてお伺いしたいんですけども、10月21日付の萩生田官房副長官発言内容という文書につ

いて、お聞きしたいんですが、この文書の中に、「総理は平成30年4月開学とおしりを切っていた」という記述があります。ところが、2週間前、10月7日付けの萩生田さんの発言内容には、「平成30年4月は早い、無理だ」となっていて、開学時期については明らかに変化がある。先ほどからギャップについてのお話がありました。この2週間の間で何が起きたんでしょうか。10月17日に和泉補佐官から呼ばれて、早く決断を出せと言われてますよね。同じく11日に、京都産業大学が21ページの資料を提出しています。このあたりの動きと関係があるでしょうか。

前川 そこは、私もこれはわかりません。まさに内閣府なり、総理官邸の当事者の方々に説明していただかなければわからない部分ですね。ですから、あまり想像でお話しすることはできないと思います。

しかし、萩生田副長官のご発言がこの2週間の間に変わったことは事実で、その間に、獣医学部の開設の時期について、特にはっきりと30年4月なんだというお考えを固められたということはみてとれるわけで、私もその理由はわかりません。そこはもう、私の説明の能力を超えております。

司会 はい、どうぞ。

質問 前川さんに伺いたいんですけども、今回、たまたま文書が流出して、朝日新聞がああいう記事を書いたり、あるいは前川さんがある意味で身を挺してこのように、元次官という立場でありながら証言をされていることで、初めてこういうようなことがあったということが、まだはっきりとはしていないなりに表沙汰になった。では、文書も流出せずに、あるいは前川さんみたいな存在がなければ、わからなかった。われわれは外からみてるとこういうようなことがいくらかもあるのではないかと、つまり、ゆがめられていることがいくらかもあり得るのではないかと、このことを逆にどうしても思わざるを得ないんです。次官まで務められた前川さんとして、そのようにゆがめられる余地というのが今あるとすれば、いまの日本の政府の

仕組みの中に、どこに問題があって、そのような形でゆがめられるような余地があるのか。

あるいは、これは本当に特殊なケースなので、ほかにはあまりそういうことを考える必要がないのかという可能性も含めて、前川さんのお考えを聞かせてください。

前川 おそらく古今東西いつの世も、権力のもとで不正が行われているということは、多かれ少なかれあったと思うんですね。おそらく100%清潔な政府などというものは、どこの国にも、どこの時代にもなかったんだろうと思うので、そういった不正な部分、ゆがんだ部分をいかに少なくするか、いかにそれを起こりにくくするかという知恵が必要なんだろうと思いますし、人類の長いデモクラシーの歴史の中でそういう知恵を少しずつ育んできているんだろうと思います。

学校で勉強する三権分立というのは、まさにそういう権力を分けることによって、チェック・アンド・バランスで腐敗を防止するということだと思いますし、権力は3つに分ける必要はなくて、4つでも5つでもあると思いますし、現実にはさまざまな独立した機関をつくることで、権力が一つに集中しないようにする、あるいはチェック機能が働く、そういった仕掛けはあるわけですね。

先ほどの天下りの問題で言えば、再就職監視委員会というのは非常に強力な第三者機関で、あの第三者機関が存在したおかげで——おかげと私が言うのは変ですけども——文部科学省の不正な天下り問題が、法律違反という事案がたくさんえぐり出された。

正直に申しあげれば、われわれはここまでは大丈夫だと思っていたラインがあったんですが、それは違法だと言われて、たくさん違法行為が出てきたんですけども、それは私どもは甘んじて受けなければいけないのだと思っています。その第三者機関がそういう判定をする以上はですね。そういったものがあって、チェックがされるんだろうと。

先ほど申しあげたような、この政策形成プロセスについても、何らかの第三者性のある組織

をつくって検証するという方法はあるだろうと思いますし、そういう工夫をしていくということがこれからも必要なのではないかなと思っております。

司会 どうぞ。

質問 いま聞きたかったところのお答えが一部出たんですけれども、今回、先ほど利益誘導の質問が出ましたが、明確な回答は避けたいということでしたが、これは取材をすればするほど、首相が加計孝太郎理事長との間に金銭の授受関係等があれば、便宜供与、それから職務権限をあわせて贈収賄にもとられかねない、それだけ大きな疑惑がいま私たちの前で繰り広げられているように感じております。

しかしながら、再三、菅官房長官を取材させていただいていますけれども、今回、皆さんが実名告発、または職員が匿名で、おそらく身分は特定されていると思います、自分の身の危険を冒してでも匿名の告発と、それからいろいろな文書が出てきました。また、今治市が公開している情報は8,000枚に及んでおります。

一方で、これだけの客観的証拠がいろいろ出ながら、加計ありきが進んでいるんじゃないかとみえる中でも、一方で政府側の姿勢というのは、萩生田副長官は全く会見に出ません。今回10月21日に出た衝撃な総理の言葉も含めて、これは正確性に著しく欠けているというご回答で、では、第三者委員会の調査とか、国会での招致を含めて、誠実にこの真相解明するための捜査機関、調査をしてくれないかということを繰り返し聞いておりますが、全く現状、その姿勢がみえません。

この状況で、どういうふうに私たちメディアが闘い、そしてどういうことを、先ほど第三者機関のことをおっしゃいましたけれども、どういうことをしていけば、事実が国民の目に明らかにされるのか、この点をもう一度、お考えがあるところがあれば、ご指摘いただきたいんですが。

前川 頑張ってください、としか言いようがないですね。

そうですね、重要な人物で、一切発言をしておられない人としては、加計孝太郎さんがいらっしやると思うので、早くつかまえていただき

たいなと思っています。

司会 次、どうぞ。

質問 前川さんは、内閣府、官邸はもちろんだけれども、文科省も100%の説明責任を果たせていないというふうにおっしゃっていましたが、100%ではないとおっしゃる理由を、一連の流れの中で、どこで感じているのか、教えてください。

前川 文部科学省の中には、まだまだこの一件に関して文書はあるはずですよ。すでに表に出ている情報から推測される情報もたくさんありますから、そういったものはまだおそらくパソコンの中に眠っているものがあるんだろうと思われるんですね。それはまだ出てきていない。これから出てくる可能性もありますけれども。

これらの文書に対して、最初に私が申しあげたのは、松野大臣初め文部科学省の幹部の皆さんが精いっぱい誠意を示していると思っっているんです。非常に苦しい立場だと思うんです。萩生田副長官のご発言に関する10月21日の日付入りのペーパーについても、文部科学大臣あるいは副大臣が反省しているとか、謝罪するとかという言葉をおられる、正確性に欠く文章だという理由でですね。

これも、そこはそう言わざるを得ない事情があるんだというふうに考えてあげたいなと思っっていて、何だかんだ申しあげても、総理官邸と文部科学省の関係はヘビとカエルみたいな関係ですから、ヘビににらまれたカエルは言いたいことは言えないんですよ。そういう意味で、松野大臣をカエルだと言っているわけではないんですけれども、言える最大のことをおっしゃっているんじゃないかなと思っっております。

そういう意味で、100%にはなっていないけれども、力の及ぶ限りの100%にはなっているのではないかなと思っっております。

司会 次、どうぞ。

質問 いま国会は閉幕中ですが、野党が臨時国会の招集を求めています。それについての与党の姿勢について、どう受けとめている

か。

それと、国会が開かれた場合、もし招致がかかった場合、前川さんは答える準備があるかどうか、その点をお願いします。

前川 臨時国会を開くべきかどうか、閉会中審査をすべきかどうか、これはもう本当に国会の問題で、私がコメントするような問題ではないと思っております。

ただ、閉会中審査にせよ、臨時国会にせよ、国会が開かれて、証人喚問が行えるのであれば、私は喚問されれば応じる用意はもちろんございます。

司会 では、はい、どうぞ。

質問 成田市での医学部新設についてのお話もございましたけれども、この選定過程においても、同じように行政がゆがめられたとか、あるいは官邸主導で進められたというようなことにお感じになるような場面というのはありませんでしょうか。

前川 私は、文部科学省の中では、高等教育にはほとんどタッチしておりませんでした。全体を統括する文部科学審議官や、文部科学事務次官の立場になって初めてかかわるようになったわけで、それまでは初等・中等教育を担当しておったので、成田の医学部の新設の経緯は、十分承知しておりません。ですから、この件について、何らかコメントすることは、ちょっと私にはできないんですね。

司会 では、最後でございます。どうぞ。

質問 大変理路整然としたお話をありがとうございました。よくわかりました。

それで、一つ伺いたいんですけれども、先ほどのお話の中で、文部科学省の中で、政策がゆがめられたときに、プロジェクトチームをつくったことがあると、先ほどお話がございました。今回、具体的な日時を挙げていらっしゃるんですけども、いつごろから行政がゆがめられたとお感じになるようになったんでしょうか。そして、そのときに、そういうものを少なくとも文部科学省の中でつくってみよう、そういう考えはなかったんでしょうか。

司会 ありがとうございました。

どうぞ。

前川 今回のこの国家戦略特区における規制改革というのは、主務官庁が内閣府であって、文部科学省はその協議にあずかるほうの立場なんですね。協議にあずかるほうの立場ではあるけれども、最後の最後は文部科学大臣が設置認可する獣医学部の話になってくるので、言ってみれば、平たい言葉で言えば、最後のツケは文部科学省に回ってくる話だ、しかし、いまの段階の問題は内閣府の問題だ、そういう構図があったわけでありまして。

その内閣府が進めている特区における規制改革のプロセスが非常に問題があるというふうにわれわれとしては思っていたわけで、これは文部科学省の中で起こっていたことではなくて、内閣府の中で起こっていたことであって、内閣府に対しては、文部科学省としては言うべきことは言っていた。それは単なるアリバイじゃなかったのかと言われれば、そのとおりの部分もあるんですけれども、このままでいいんですか、4条件に照らしてちゃんとした判断をしていないんじゃないですか、こういう意見はざうっと言い続けていたわけですが、しかし、それを押し切られて、11月9日の諮問会議での決定になってしまったという経緯でございます。

ですから、この経緯についてわれわれは、おかしい、おかしいという気持ちはずうっと持っていましたけれども、その最終的な責任は内閣府、内閣府の長というのは、担当大臣は山本さんですが、一番上の総理大臣ですから、その責任で行われたことだと。

ですから、これを検証するのであれば、内閣府に検証の場を設けなければいけないんだろうと思っております。

司会 すみません、お一人忘れていました。ごめんなさい。どうぞ。

質問 先ほど、ヘビとカエルのお話もありましたけれども、文科省の職員のトップとしていらっしゃるお立場でお聞きしたいんですが、10月21日に、つくられた課長補佐の文書に関して、内容に不正確なものがある、あるいは11

月 1 日に文科省から出向されていた職員の方から、何か陰に隠れてのご注進のメール、というふうには大臣から指摘されたりというようなことがあり、「トカゲのしっぽ切り」ではないかというような指摘もあるようなんですけれども、この点に関してはどうお考えですか。

前川 これは想像の域を出ないので、私もやはり注意して申しあげなければいけないとは思いますが、情報を発信者の信用を失わせることによって、情報そのものの信用を失わせようという意図がどこかに働いているように思われます。

10月21日付の文書をつくったと考えられる課長補佐のことは、先ほども言及しましたが、しっかりした人物で、うそを書いたり、取り違えをしたりすることはまず考えられないので、確かにタイトルが「萩生田副長官ご発言概要」となっておりますが、その発言者、話者としては萩生田副長官以外の話者、主語が入っている可能性はある。それは和泉補佐官かもしれないし、あるいは藤原審議官かもしれないし、話を直接聞いた相手である常磐局長かもしれないので、主語がもともと書いてない文が多いですから、主語を入れていくと、それぞれ違う人になる可能性はあるとは思いますがけれども、しかし、誰かが話したことということについては、ほとんど間違いないだろうと思っております。

それから、11月1日の内閣府から送られてきたメールにつきましても、不確かな情報を伝えてくるとは思えないので、やはり書かれている中身については、特に個人の名前を出して書いてある部分は、かなり確かさが高いのではないかと、確実性が高いのではないかとというふうに私は評価しております。

司会 よろしいですか。はい、ありがとうございました。

これで質問は終わりにしたいと思います。

そして、会見の前に、恒例どおり一筆書いていただきました。それをご紹介します。

「個人の尊厳、国民主権」とあります。これについて、一言、ちょっとお願いいたします。

前川 私は38年間、国家公務員をやりました、国家公務員の身分からやっとなんて解放されまし

て、一私人になっているわけですがけれども、国家公務員として仕事をする中でずうっと感じてきたのは、国家公務員が自分を捨てて仕事をしているのではないかと、「滅私奉公」のような、それではいけないんじゃないかということなんです。国家公務員の仕事をしているとはいえ、政治のもとで仕事をしているとはいえ、一人一人は一人の人間として、まず尊厳がある個人である、個人の尊厳を持った存在である、それを忘れないようにしなければいけない。自分の信念とか、思想とか、心情とか、良心とかいうものは、きちんと自分自身のものとして持っているべきではないか。これが個人の尊厳ということをおっしゃりたい一つです。これは後輩の文科省の現役の職員にも伝えたい言葉なんですね。

もう一つは、国民主権、これもやはりそうなんですけれども、国家公務員として、全体の奉仕者として仕事をする、しかし、一方で、主権者である国民の一人でもあるわけで、主権者である国民だという立場も忘れてはいけない。主権者である国民の立場で、これはおかしいと思うことがあれば、それはおかしいということをおっしゃるの形で伝えていかなければならないのではないかと。いきなり「これはおかしい」と内部告発して、そこで首を切られても、そういうことではいいとは思いませんので、そこは粘り強く、しなやかに、強靱にやっていく必要があると思うんですけれども、一人の個人であるということと、一人の国民であるということをお忘れずにしながら仕事をしてほしい。これは後輩の国家公務員の人たちに送りたい言葉なんです。

司会 今後、どういう人生を送られるんですか。

前川 これから考えます。天下りはほしくないと思います。(笑)

司会 ボランティアとか。

前川 ボランティアは楽しいので、いろいろやりたいと思っていますけれども。

司会 ありがとうございました。

では、これで会見を終わります。

前川さん、ありがとうございました。(拍手)

<文責・編集部>